

## 令和4年度 第1回 岡山市浸水対策推進協議会会議録

午後03時00分 開会

○時信係長 それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和4年度 第1回 岡山市浸水対策推進協議会を開会いたします。

開会にあたりまして、番場下水道河川局長からご挨拶を申し上げます。

○番場局長 下水道河川局長の番場でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日、協議会委員の皆様におかれましてはご多忙の中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

本日は3件の議事を用意しております。

まず、1件目は「岡山市浸水対策行動計画の進行管理について」、それから2件目が「岡山三川の一級水系流域治水プロジェクト」、こちらの方は松井委員の方からご説明いただきたいと思っております。それから3件目ですが、「幸崎川・幸田川水系流域治水プロジェクト」、こちらは岡山県の川上委員の方からご説明をお願いしたいと思っております。

これまで同様、忌憚のないご意見、また活発な議論いただきまして、ご意見につきましては我々の今後の治水事業の参考にさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それから、この場をお借りしまして一つお知らせがございます。

下水道河川局におきましては、平成27年から「広報戦略推進班」こちらを結成しまして、ポスター制作やイベントへの参加、そしてLINEスタンプの発信など、下水道のイメージアップと情報発信を行ってまいりました。

この度、今年3月にInstagramを始めました。この会が始まる前、直前に見たところ、フォロワー数は83名でございます。なかなか映えるっていうのはちょっと難しいかと思えますけれども、市長の記者会見、土のうの配布のお知らせ、それから河川堤防や排水機場の点検、そういうことを発信しておりますので、皆様方におかれましても是非フォロワーになっていただきますよう、よろしくお願いいたします。それでは、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○時信係長 続きまして、今年度初開催ということもありますので、浸水対策推進協議会の各委員からご挨拶をお願いいたします。では、最初に西村委員から順にご挨拶の方よろしくお願いいたします。

○西村委員 名簿の下から三つ目の、岡山市安全安心ネットワーク連絡協議会の防災専門委員会の委員をしております西村です、よろしくお願いいたします。

○辻本委員 名簿の下から五つ目になります、岡山大学大学院環境生命科学研究科の辻本と申します、よろしくお願いいたします。

○倉森委員 こんにちは。倉森建築設計事務所で建築士をしております、倉森裕子と申します、どうぞよろしくお願いいたします。

○川上(研)委員 こんにちは。両備ホールディングス 岡山まちづくりカンパニー カンパニー長をしております川上です。毎年小学校のほうに2基、貯水タンクを寄付させていただいてまして、今年で記念の10基目になるので、そろそろ勘弁してくれないかなど。まあ、引き続き寄付をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○西山会長 岡山大学、西山でございます。引き続き、2年の任期ということなので今年度も引き続き会長職務めさせていただきます。

いよいよ6月、出水期に入りまして、皆さん「岡山市、命と財産を守る」という観点で、是非とも活発な議論をよろしくお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○池上委員 失礼します。名簿では一番上、上位、年齢順ではないんですけど、50音順ですので池上が一番上におりますけど、もしかしたら年齢も一番上かも分かりません。

何でこの会議のメンバーになったかと言いますと、議会の時に地元の議員の方から、今日出席の池上さんが、強制排水ポンプ場の責任者として長年浸水対策に取り組んでいるからということで、黒田前委員からの指名です。よろしくお願いいたします。

○川上(次)委員 この4月から県庁の土木部河川課長になりました。この委員も継続ということで務めさせていただくことになっております川上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○齋藤委員 岡山県立大学 デザイン学部の齋藤と申します。私はハザードマップのデジタル化をきっかけにデジタルツールの活用と、岡山県立大学には保健福祉学部と情報工学部がございまして、デザイン学部を加えた3つの学部の教員と共同で災害時要配慮者、それから外国人等の災害弱者をサポートするようなアプリ開発なども学部を超えて取り組みを始めております。色々勉強させていただければと思っております。よろしくお願いいたします。

○徳田委員 NPO法人 まちづくり推進機構岡山の徳田です、よろしくお願いいたします。コロナが明けて住民からの防災講座の依頼は日々増えています。昨年度も非常に多くて、住民と一緒に避難のことを考え、防災マップ作りとかをやって、そういうことを一緒にやらせていただいています。よろしくお願いいたします。

○松井委員 国交省の岡山河川事務所で調査設計課長をしています、松井と申します。この4月から課長で参りました、どうぞ皆さんよろしくお願いいたします。

国交省としては、令和2年の7月から社会資本整備審議会の答申をいただいて、「流域治水」という新たな観点、考え方をもって治水の施策を、河川の改修だけじゃなくて、もちろん下水道の整備であったり、はたまた色んなソフト対策だったりというのを、あらゆる力を総動員して、命を守るためにやっていくんだと考えていますので、こういった会によって議論させていただけることをありがたいと思います。どうぞ、今日はよろしくお願いいたします。

○時信係長 皆様、ありがとうございます。

本日は委員全員にご出席をいただいております、委員数過半数に達しておりますので、会議は成立していることをご報告させていただきます。

議事に入る前に配布資料を確認させていただきます。お手元の資料は「会議次第」、「本協議会の委員名簿」、「資料1 行動計画の進行管理スケジュール」、「資料2 浸水対策行動計画に基づく浸水対策の主な取組み」、「資料3 岡山市浸水対策行動計画 取組み状況一覧表」、「資料4 岡山市浸水対策行動計画 取組状況チェックシート」、「資料5 岡山三川の一級水系流域治水プロジェクトについて」、「資料6 幸崎川・幸田川水系流域治水プロジェクトについて」になります。委員の方には「令和3年度 第2回 岡山市浸水対策協議会 会議録」を配布させていただきます。資料は揃っておりますでしょうか。また、委員名簿に記載している職名などに変更はございませんでしょうか。

ここでお願いがあります。会議録を作成するにあたり、発言者の確認のため、発言される方々は発言前にお名前をご発声いただきますよう、ご協力お願いいたします。

○松井委員 国交省の松井ですけれど、すいません。私の確認不足だったんですが、名簿ですね、「中国整備局」になってしまって「地方」が抜けておりました。確認できてなくて大変申し訳ありません。修正いただければ幸いです。

○時信係長 すいません、訂正いたします。

○松井委員 すいません。

○時信係長 それでは西山会長、今後の議事進行につきましてよろしく願いいたします。

○西山会長 はい、それでは改めまして会長の西山でございます。本日は皆さんお忙しい中、ありがとうございます。

それでは令和4年度 第1回 岡山市浸水対策推進協議会、始めさせていただきます。

毎回のことですが、議事を進める前、議論いただきます前に、この会議は原則公開ということになっております。ただし特別、非公開の方が望ましいという場合は、非公開にするという規定になっております。事前に皆様のお手元に資料が届いておるかと思うのですが、見ていただきまして、特に非公開にしたいという内容がございましたでしょうか。無ければそのまま公開とさせていただきますのですが、異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西山会長 はい、ありがとうございます。それでは非公開は無いということで進めさせていただきます。傍聴希望者があれば、傍聴を一括して許可いたしますので、事務局のほうで随時対応してください。事務局よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西山会長 いいですか、はい。

本日の案件はお手元の次第通りで進めていきますが、議事の前に前回協議会の会議録、ご意見がありましたら、ご発言願いたいと思うのですが、どなたかご意見ございますでしょうか。特に意見がございませんでしたら、この内容で了承ということにさせていただきます。よろし

いですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西山会長 はい、ありがとうございます。署名人である倉森委員・徳田委員は後日、署名捺印よろしく願いいたします。

引き続きまして本協議会、会議録署名人をお願いしたいと思います。「岡山市浸水対策推進協議会 運営要綱 第6条」これに基づいて、会長がここで指名することになっております。この度は辻本委員・松井委員、両名をお願いしたいと思います。ご了解いただけますでしょうか。

はい、よろしく願います。ありがとうございます。

それでは議事、会議次第に基づきまして議事を進めていただきたいと思います。

まず議事1「岡山市浸水対策行動計画の進行管理について」、この説明を事務局からよろしく願います。

○中村課長 はい。

○西山会長 事務局お願いいたします。

○中村課長 はい、下水道河川計画課の中村と申します。それでは座ったまま説明の方、させていただきます。

「岡山市浸水対策行動計画の進行管理」ということで、まず具体的な内容に入る前に本協議会を設置するに至った本市の浸水対策推進に関する経緯と、年間の協議会スケジュールについてご説明します。

岡山市では近年の異常気象によるゲリラ豪雨を始めとした、局地化・激甚化しつつある降雨の変化等に対する効果的かつ効率的な浸水対策を進めるために、平成29年4月1日に「岡山市浸水対策の推進に関する条例」を施行しています。これは市・市民・事業者が浸水対策に係る理念を共有した上で、共同して取り組みを進めることで市民が安全で、安心して暮らすことのできる岡山市を実現することを目的としています。この条例において本協議会の設置が規定されております。

協議会は浸水対策を効果的に進めるために、広く有識者の方からこの取り組みに対してご意見をいただく場となっておりますので、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

なお、条例に基づき策定されました基本計画、こちらが皆様のお手元にあります「岡山市浸水対策 基本計画 2019」という冊子になります。そしてその内容をより実効性のある取り組みとすべく基本計画に示された施策ごとに、概ね5年これを「短期」と呼んでおります。「中期」としまして概ね10年の目標をできるだけ定量的に示して、PDCAサイクルに基づく進行管理を行っていくものとして「岡山市浸水対策 行動計画 2019」という、もう一冊の冊子を作成しております。

本日はご報告させていただき、各取り組みの進捗状況はこの行動計画に基づく内容となっております。そして、本年度は概ね5年、この「短期」の最終年度ということになりますので、よろしくご審議いただければと思います。

それでは資料の1をご覧ください。「行動計画の進行管理スケジュール」になります。

こちらが先程ご紹介しました行動計画のサイクルを示しております、行動計画に基づいた協議会の年間スケジュールとなります。

協議会はその中で見ていただきますと、6月それから12月、この年2回開催しております。本日は図の右上となりまして、昨年度の実績報告がその内容となっております。事前に市各局の事業課から様々な取り組みの進捗報告を受けていますので、本日はその内容をご報告する場となります。

12月、この資料で左下になりますが、こちらでは来年度（令和5年度）になりますが、こちらの取り組み目標を設定し、協議会でご審議いただくこととなります。

先にも申し上げました通り、本年度が概ね5年、「短期」の最終年度となりますので、来年度は中期目標の後半5年を短期目標として、令和5年度の取り組み設定を行うこととなります。

以上、よろしくお願いいたします。

それでは、資料2をご覧ください。こちらから、令和3年度の「浸水対策行動計画に基づく浸水対策の主な取組み」ということで、A3・1枚で整理をしております。

ここでは基本計画における浸水対策の取り組み方針としまして、分類されております四つの取組み、まず一つ目が左上の1番「河川・下水道の整備」、それから二つ目が右上の「流域対策」、三つ目が左下の「減災対策」、四つ目が右下の「避難対策」、それぞれに令和3年度の主な取組み目標と、その実績を併記しております。

資料3をご覧ください。こちらの資料3では、行動計画に掲載されております施策ごとに短期目標内容を定めて、令和3年度末時点での進捗率及び令和3年度の取組み目標と取組み実績を対比する形式で整理しております。定量的に指標を設定可能な取組みについては、目標に対する進捗率をパーセント表示ということで、資料3の表で見いただきますと、一番右端から3行目のところに最終目標に対する年度末時点の進捗率という欄を設けておりますが、こちらの最終目標といいますのが、概ね30年先をイメージしたものとなっております、それに対する進捗率というものとなっております。

資料4をご覧ください。資料4にはその定量的指標の目標値の根拠を整理したもの、その次のページから黄色い色で着色したバーチャートの表を作っておりますが、これが「取組み状況チェックシート」としてありまして、年間を通しての取組み状況の管理、これはこのシートに沿って行っております。本日は各事業課から報告を受けた内の主な取組みについて、資料3ですね、こちらに沿って説明をさせていただきたいと思っております。

それでは資料3にお戻りください。

資料3の左側ですね、今青色と下に緑色の着色がされておりますが、まず青色の着色部分、これが河川下水道の整備となりますので、こちらから説明の方をさせていただきます。

河川整備・下水道整備という二つがございまして、共に「完了」、または「概ね順調」と評価をさせていただいております。これは表の左から2列目に短期目標に向けた進捗評価というところに「概ね順調」ですとか、「完了」といった表記をさせていただいております。

それではこの中から具体的な内容説明を選んで説明をさせていただきたいと思っております。

まず、一番左側の番号のところで行きますと、1番が「倉安川からの外水氾濫を防ぐ河川整備」についてになります。昭和61年から県が、平成元年から市が事業を進めております倉安川の整備ですが、令和3年度の取り組み実績、これが一次改修の護岸整備となります。その中ほどに2021年度という欄がありまして、その下の左側が目標、それに対する右側が実績という併記になっております。令和3年度の実績は目標の20メートルに対して15.8メートルとなっておりますが、一次改修については残りわずかとなっております。令和5年の完了に向けて「概ね順調」に進んでいると評価をしております。

引き続きまして番号で2番、「流域の排水を担う排水機場の整備と長寿命化対策」についてです。新設の排水機場としましては、令和3年度の実績として植松地区の排水機場が完成、藤田地区の排水機場が工事の継続、それから山崎地区の排水機場の詳細設計の発注が挙げられております。進捗率としましては、短期の目標としまして「小串」、「植松」、「藤田」という三つの排水機場の完成といった目標に対して、現時点で「小串」と「植松」が完成をしているという事で進捗率67パーセントとなっております。加えて残る「藤田」、工事継続として紹介させていただきましたが、こちらについても間もなく完工予定となっておりますので順調に進んでいるという評価をしております。それから既設の排水機場の長寿命化対策、こちらにつきましては毎年度2機場ずつ、計画的に取り組んでおります。令和3年度は「原尾島」、「中川排水機場」、この2機場の工事発注、それから次に実施いたします「沢田」、それから「今谷排水機場」の詳細設計発注と、いずれも目標通りに進捗をしております。

続きまして下水道整備という事で3番、「浦安排排水区の重点地区の下水道整備」という事で浦安11号雨水幹線の一部整備ということになります。平成23年の台風による浸水被害を受けた事業でありまして、これは資料2ですね、1ページ戻っていただいて、A3で写真が付いている所がありますけれども、こちらの、左上の四つ写真がある内の一番右側です。こちらに写真を載せておりますが、延長3.7キロメートルのシールド工事になりまして、4月に一次覆工工事という事でトンネルが行く所まで到達したというような状況を迎えております。今年度は二次覆工工事といいまして、その到達した内側にコンクリートで壁を作っていくというような工事に着手する予定となっております。これにつきましても「概ね順調」と評価をしております。

それから資料3で行きますと、少し飛びまして7-2ですね。「重点地区の下水道整備（今保排水区）」こちらになります。こちらは平成30年7月豪雨による浸水被害を受けて新設されるポンプ場2機場、こちらの工事になります。現在本体工の構築を行っています。7月豪雨を受けまして事業の前倒しを行ったことから、当初より非常にタイトなスケジュールとなりましたが、令和5年度の供用開始を目指して進めておる状況でございます。

それでは次に緑色・・・

○西山会長　ここで一旦。ありがとうございます。

ちょっと、質疑応答に入りたいと思います。1番「河川・下水道の整備」、主にハードウェア。項目が多いため、ピックアップして説明していただきました。資料3全体を通し

て、説明のない部分も含めまして委員の先生方、何か聞いておきたいこと、チェックしたいことがありましたら、ご発言をお願いしたいと思うのですが、いかがですか。

特にありませんか、よろしいですかね。

ちょっと私から一点、1番の倉安川。

○中村課長 はい。

○西山会長 2021年の二次改修・河道掘削が目標にあると、取り組み実績のところ二次改修が無いですけど、実際に河道掘削はしたのですか。

○中村課長 今年度、令和3年度は実施しておりません。

基本的には一次改修が済みまして、河川断面も、色んな断面があるのですが、2段式の水路になっている所につきましては低い側の河道掘削に入っていくという予定にしております。

○西山会長 今年度はどうする、一応目標には入っているのですが。

○中村課長 今年度、2022ですよ。

○西山会長 はい、そうです。

○中村課長 2022につきましても、一応目標とはしているのですが、その状況、施工環境ですとか、そういったところをにらんで、そこは考えていきたいと思っております。

○西山会長 一応目標には挙げているけども、実施するかどうかは。

○中村課長 そうですね。

○西山会長 その時の判断。

○中村課長 はい。

○西山会長 分かりました。

あと、2番の長寿命化計画ですね、一応前計画では、長寿命化計画の中でポンプの点検が年1回から2回に増やすと、これも実施いただいていると考えていい。

○中村課長 そう、年に2回というのが、1回目が梅雨の前に実施すると。

○西山会長 梅雨前ですね。

○中村課長 2回目が台風前にやりますという事で、現在6月の15日を目標に1回目の点検を実施しておるところです。

○西山会長 ぜひしっかり、よろしく願いいたします。

○池上委員 ちょっと先生、よろしいですか。

○西山会長 はい、池上委員おねがいます。

○池上委員 質問があるんですけど、排水機場の整備と長寿命化で毎年ポンプの稼働が、正常に動くかどうか、大雨の時期の前にあるんですけど、それにいつも立ち会っているんですけど、上手くそれはいつている。施設の老朽化というのが、私気になっていまして、運転している排水機場は平成10年に完成しているので20年経つ。ポンプそのものは毎年点検しているからいいんですけど、作業をしている付属の設備が老朽化しているというのが気にはなる。どうして気になっているかという、ある一点だけ私もここ数年点検の時に要望してるんですけど、特定の地域の事をいって申し訳ないんですけど、ベルトコンベアーから色んな、

上流からの、いわゆる草とか、今頃の事ですからペットボトルとか色んなものが出てくる。出てくるというのが、吸い上げて出てくるんですけど、ベルトコンベアーで流れてきた分を、またぐぐっと上へ上げて落とす、落ちてそれを1箇所回収する。こういうふうなものがまたベルトコンベアーであるんですけど、この支柱が非常に古くなって、もしベルトコンベアーがぼきっと支柱が折れたりしたら、重たいものなので、ここ数年は毎回要望しているんですけど、ペンキを塗るなり、足だけですから、足だけ交換したら事故が防げるんじゃないかなというのが感覚としてはあって、この整備はうまく水が捌かれるか、どうかの点検で終わらないように、施設の方の点検も窓口が違うかも分かりませんが、あった方がいいのかなという風に、大分経つとね、完成から大分経つとる所は、そういう所も、忙しいとは思いますがけれども、目線をちょっと変えて見る方がいいんじゃないかな。以上です。

○西山会長 ありがとうございます。貴重なご意見で、どうですかポンプ動かす時に一応、長寿命化っていうのは基本的にそこを一緒に点検するのが長寿命化なんで、基本的には近接目視が原則でやっていっていただいて、さっき言ったよう、塗料の剥げとかないかとか、場合によってはカルテを作ってもらって、していただくと。もし今、ちょっとされていないようでしたら、ぜひそういう老朽化対策という目で点検を入れていくという事をお願いしたいと、事務局どうですか。

○中村課長 はい、そうですね、今おっしゃられた長寿命化対策というのが、先程年に2回実施するという、点検とはまた別に長寿命化計画というものを策定しております。それは各機場の、様々な機器の状態、それを確認して、経過年数等もありますので、そこに対してどういう風に改築、もしくは更新という事で、どういう風にしていくか、という事を点検とは別に計画をしております。実際はその工事をする前の年に、その辺りについて詳細設計という事で実施をいたしまして、その内容に基づいて点検とは別に、新しくするものは新しくする、オーバーホールするものはオーバーホールするという事で、そういう目で各機場をチェックした上で事業の方を進めております。

○西山会長 ありがとうございます。池上委員、一応点検は長寿命化を入れてもらっているということですので。また機会がありましたら、その辺りを次回報告、事例で結構、どこか一つの事例で結構ですので、お教えいただけますでしょうか。

○中村課長 はい、承知しました。

○西山会長 他、何かお気づきの点ございませんか。よろしいですか。

○松井委員 よろしいですか。

○西山会長 はい、松井委員お願いします。

○松井委員 今の話に関連してなんですけれど、2-1-3ですね、番号としては2番のところなんですけれど、新設の排水機場を作っていて、内水に対して備えることは必要な事だと思うんですけど、やっぱり今議論があったように、これまで前に作ってきた既存のものをいかに有効に使っていくかっていうところが重要だと思って、ここの指標とかその目標ですかね、新設の排水場を三つ作るということが目標になってしまうので、やっぱり皆さん、感覚として



気にされるのは、今あるやつがいかに長持ちしてきちっと使えるんだっていうところを知りたいのかなって思いますので、そういったところを何か、目標を後に作り替えるというのは今の段階ではちょっと難しいのかも分かりませんが、そういった説明の仕方であったりとか、見せ方、次回事例を説明するってというような案も会長の方からありましたけれども、そういったのもちょっとやっていただけたら、こういった取り組みがよく進んでるんだなあっていうのがよく伝わるのかなっていう風に思いました。以上です。

○西山会長 ありがとうございます。特にちょっと老朽化が進んでいる所なのかがあったら、ここの結果に出していただいて、この部分はやっぱり、もうそろそろきているというような、常にチェックしているという、ぜひ事例がありましたらご報告お願いしたいと思うので、事務局よろしくをお願いします。

他、何かお気づきの点ございませんでしょうか。貴重なご意見ありがとうございます。こういう形で、初めての委員の方もおられる、PDCA回して、あくまで市民目線で、あるいは皆さん専門家の立場からぜひチェックをしていくということがこの協議会の、今日の最大の課題でございますので、引き続きよろしく願いいたします。

それでは緑色の部分の「流域対策」、説明をよろしく願いいたします

○中村課長 はい、それでは「流域対策」、緑色の部分について、主な取り組みを説明させていただきます。

まず、12番「河川施設の維持管理」、こちらになります。こちらでは緊急浚渫事業債による浚渫事業の実施を目的に、令和元年度から維持管理計画策定を実施しております。令和3年度も予定通り15河川の維持管理計画策定に向けての現況調査、および策定業務委託を実施しています。またその維持管理計画に基づく浚渫等についても継続して実施しており、「概ね順調」に進んでいると評価をしております。

それでは次のページをご覧ください。

15番・16番、こちら「児島湖、用排水路、ため池などの水位事前調整」についてになります。大きな降雨が予想される場合は取水時期との兼ね合いがありますが、事前に取水調整や取水の停止、排水できる所は排水するといった取り組みができております。水利関係者の皆様にも理解、ご協力いただく事ができている事から順調に進んでいるという風に考えております。

次に17番「農業用排水路の維持管理」については、こちらについても特別浚渫を行い、排水の円滑化に取り組んでいます。また用水路の溢水等に速やかに対応できるように監視カメラの設置を進めており、こちらについても順調に進んでいると考えております。

続きまして18番「道路施設の排水機能確保のための維持管理」についてですが、こちらは「道路維持修繕管理要領」、こちらの見直しを実施しました。検証の結果、見直しは必要ないという整理にはなっております。なお市民からの異常発見通報など情報提供の啓発についてはホームページで掲載を引き続きしております。老朽化した道路排水施設の修繕や更新、こちらは令和3年度に124件、清掃は282件、実施しております。

それから19番「緑化の推進」、こちらにつきましては北長瀬未来ふれあい公園、岡山西部総合公園と呼んでおりましたが、こちらの北長瀬未来ふれあい公園の整備を令和3年度には2.7ヘクタール進めております。現在まだ繰り越して進めておりますのでちょっと整備中というステージになっておりますが、それを進めておる。それから緑化推進フェアで市民向けのPR活動をする予定になっておったのですが、こちらにつきましてはコロナ禍の影響もありまして中止しております。実施できていないという報告になります。

それから21番、よろしいでしょうか、「市管理の施設における雨水貯留・浸透施設」という事で、こちらは令和3年度の取り組み目標に挙げております、先程お話ししました西部総合公園、北長瀬未来ふれあい公園ですね、こちらの立体駐車場を始めとした6施設、そちらの目標に掲げたものが基本的に実績として、実施する事ができたという内容になります。多くの市管理施設で雨水処理浸透施設ってものが設置されてきておりまして、「概ね順調」に進んでいると評価をしております。

それから23番「市管理の施設における雨水貯留・浸透施設」の設置についても、学校における雨水貯留浸透施設の設置ということで、こちらにつきましても先程、最初のご挨拶でお話をいただきましたが、令和3年度も例年同様5校設置をさせていただいております。またその雨水貯留タンクの設置に合わせて、その小学校に対して出前授業、こちらを実施して浸水対策への啓発、そういったものも行っているという内容となります。

それから24番、次のページになります。「透水性・排水性舗装の採用」というところです。令和3年度実績として、県道岡山児島線の排水性舗装を完成しております。また目標に掲げております市道藤田浦安南町線については、令和3年度末はまだ途中ででしたが、4月17日に開通をしておりますので、現時点では進捗率が30パーセントということで、目標を上回るような現状となっております。

それから25番「国等公共機関の管理する施設における雨水貯留・浸透施設」については、令和3年度は協議が7件で実施は1件、他のものについて協議はありましたが、その施設設置が義務とならなかったために実施はしていないということで、令和3年度の実施は浦安ポンプ場、こちらの施設での1件っていうのが実績となっております。

それから26番「開発行為等における雨水流出抑制対策の実施」、こちらにつきましては3000平米以上の開発工事に対して、そちらの雨水流出抑制対策に対する協議をしてもらおうという事に対して、令和3年度は40件ほどの協議を行っておりまして、これは助成制度がございします。その補助を18件実施という実績となっております。

それから27番「戸別住宅等における浸水被害軽減対策に対する助成等」ということで、戸建てのお宅を対象に雨水貯留タンクを設置していただいた場合に、それに対する助成制度、これも進めておりまして、令和3年度こちらでは40件の助成をしたという実績が報告されております。こちら緑の方については以上となります。

○西山会長 はい、ありがとうございます。ここでも同じく2番の「流域対策」、これに絞って質疑応答に入りたいと思います。まず今ご説明いただいた部分、そうでない部分を含めて

「流域対策」、何かご意見ありましたら委員の方からご発言をお願いしたいと思うのですが、いかがでしょうか。2番の「流域対策」のところですか。

よろしいですか。

また私、ちょっと11番のところ赤字が入っているんですけども、これはやっぱり福島7号の所は、これ一々個別の目標が無くても、何か普段の点検で達成した事象がこうやって随時やっていくという事の、行動の報告という形で赤字が入っていると考えてよろしいんですね。

○中村課長 はい、こちらにつきましては従来、隔年で浚渫の方をしておりました。そこが地元との話の中で、要望として「毎年実施する」という事で、令和3年度から隔年から毎年に変更するという事で、元々令和3年はやらない年であったために目標に入っておりませんが、毎年という事で実施したという事で、赤字で記載をさせていただいております。来年度から目標に記載される事になろうかと思えます。

○西山会長 はい、了解です。

あとこの「流域対策」のところは川上研二委員、それから池上委員とか、直接関わっていただいている方も多し。池上委員とかだと水路の調整とか、何か気になるところございますか。よろしいですか。

○松井委員 よろしいですか。

○西山会長 はい、松井委員お願いします。

○松井委員 はい、今お話があった水路の事前水位の調整や、流出抑制する対策ってやっぱり流域治水をやる中で避難が一番分かりやすい。分かりやすいとか頑張ったらできるんじゃないかと思うので、いろんな積み重ねとしてやっぱり浸水被害であったりとか、河川の水位を下げるとか、下水道への流出を抑制するなど、効いてくるのはやっぱり流出抑制だなというふうに思っています。先日我々の岡山河川事務所で、旭川の整備計画の関係の会議があったんですけども、その中でもある委員からおっしゃられたのは、「やっぱり流出抑制対策、流域治水で」って言っているのに、その効果がなかなか、我々国交省としてもそうなんですけれど、示せていないということが、なかなかいい取り組みで、皆頑張ってやろうってなっているんだけども、なかなか進まないところの一因としてあるんじゃないかというようなご指摘を受けました。確かに、まさにそこはその通りだなと思うんですけども、国交省としてもそこはちょっと頑張ってそういうのを定量化して、これだけちょっと頑張ってくださいとこれだけ、地域に安全に対して効果があるんだってことを説明できるようにしていきたいと思えますし、岡山市さんの方でもこうやって、いろんな対策をなるべくそういった説明できるようになっているか、取り組みで効果が示せるように、取り組みを続けていっていただけたらなと、一緒にやっていけたらなというふうに思っています。以上です。

○西山会長 はい、ありがとうございます。この後「流域治水」は、今度は松井委員の説明に対してこちら側が質問させていただく立場に変わりますが、ぜひとも国交省と市の方との連携の部分でございますのでよろしくお願いいたします。コメントありがとうございます。

あと何かございますか。

ちょっと18番のところ、市民からの情報提供って実績どれくらい、実際市民からの情報提供で何か行動を起こしたというものの何か具体例ってあるんですかね。

○中村課長 そこにつきましては申し訳ございません、今ちょっと実績というものを持ち合わせておりません。

○西山会長 はい、またありましたら。

○中村課長 はい。

○西山会長 少し、どうですかね市民にそういう意識が浸透しているかどうか、そういうところ、逆に市民に協力を願うというところで、齋藤委員とか徳田委員でまた広報の方でこれどうしたらいいのというのが、あまり実績が上がらなければちょっとお願いするかもしれませんので、よろしくをお願いします。

他は何かございますか。あ、西村委員お願いします。

○西村委員 17番の農業用水路なんですけど、2021年度特別浚渫ってどのくらいされたんですかね。

○西山会長 これ中々、今すぐ出ないですかね。

○中村課長 そうですね、申し訳ございません。

○西村委員 ざっくり何箇所くらいとかは、何千キロメートルとか。

○西山会長 今すぐ無ければ、またちょっと個別には、それはお答えいただいて。一応実績は出てきますね。

○中村課長 はい、それはございますので後ほど、申し訳ございません。

○西山会長 分かりました。PDCAサイクル回していきますので、次回ご報告をお願いします。西村委員ありがとうございました。

はい、徳田委員おねがいます。

○徳田委員 雨水タンク、補助金、最後の27番、40件と言われて、これはほぼ目標に近いけど、もっと市民の方に広報する必要があると感じられているのか、金額的に補助金これくらいでいいのか、どのあたりなのでしょう。

○中村課長 これを導入しまして数年経過しておりまして、初年度っていうのはやはりどころ百何十件っていう数字だったと思うのですが、そこからある程度、ちょっと横這い状態になりまして、ただ一昨年が28件と記憶しております。昨年度が40件ということでちょっと上向いていると、大分浸透はしてきているのかなと印象は持っているのですが、やはり最初にお知らせしてから時間が経っておりますので、やはり広報というところが非常に大事かと思えますので、いろんな場でそういう助成制度についてお知らせをするようには努めてまいります。

○徳田委員 特に住宅メーカーさん、新しく家を建てるような人、そんなにお金が掛からなかったら導入される人がいるような気がするので、市民直接よりも企業さんとか設計士さんとかに「こういうのがありますよ。」っていうのをご助言するようなことで、リフォーム会社などに

このチラシを置かしてもらってということも必要かなと思いました。

○西山会長 もう、川上（研）委員と倉森委員の出番が出てきたのですが、浸透はどうか、大体もう皆さん意識はあるんですか。

○川上（研）委員 開発の時に届出が要るので、認識はあるんです、不動産業者の。なんですけど、設置の方の助成は余り認識が無いかもしれないですね。だから規制と補助と合わせたチラシを作った方が、多分不動産業者とかハウスメーカーというのは見やすいのかなという。

○西山会長 最近、ちょっと挙げても駅南の辺り開発、声がちょっと活発化してるかなと。建築分野なんかでも随分、景気が上向いてきて、それだけ工事が増えてきたという部分で。少し倉森委員と徳田先生、ちょっとまた広報のアドバイスいただけますかね。

○中村課長 ありがとうございます。

○西山会長 はい。少しこれは個別に検討していきたいと思いますので、よろしく願います。徳田委員ありがとうございます。

他何かお気づきのところありますでしょうか。よろしいですか。

そしたら続きまして、3番目これが黄色の「減災対策」ですね。はい4項目、説明お願いいたします。

○中村課長 はい、それでは「減災対策」について、主な取り組みの説明をさせていただきます。

28番「内水ハザードマップの活用」、これは自助・共助の啓発という事になっておりますが、ハザードマップにつきましては、令和3年度は5000部程度の配布となっております。ただ、その前年度、令和2年度には15000部を配布しております「概ね順調」という風に考えております。なお令和3年度にはホームページ上で小学校区版を提供してございます。

それから30番「水防資機材の支給」、これは自助支援という観点になりますが、こちらでは水防資機材の支給継続としまして、令和3年度も町内会に対する「防災備蓄土の配布」。それから先月、5月24日に実施しましたが、市民対象の「土のう配布」、これを年5回の定期開催。それから希望される町内会に対して「可搬式ポンプ貸与」、もしくは「リースポンプ配備」、こちらを継続しております。それからまた「新体制の検討」ということで自主防災組織による避難所誘導や要配慮者避難確保等に対する助言や出前講座、こういったものを実施しております。それから「止水板」、下の方の取り組み目標にあります、「止水板設置に対する助成制度」、こちらについても継続実施しております、全体的に「概ね順調」に進んでおると評価の方をしております。

それから31番「地域防災体制の構築」、これは共助の促進という観点になりますが、こちらについては、平成30年7月豪雨を受けまして、自主防災組織の結成を推進しております。令和3年度末で進捗率としまして94パーセントという事になっておりますが、コロナ禍の影響もあって幾分町内会の動きも鈍いということで、今後は特に災害リスクの高い地域に結成を働きかけていきたいという風な整理としております。

「減災対策」については以上です。

○西山会長 続いて、関連ですので、共助・自助の部分ですので「避難対策」、ピンク色の部分もお願いいたします。

○中村課長 はい、それではピンク色のところにまいります。

次のページをご覧ください。

33番「水防に対する意識向上対策の検討」になります。こちらは31番、先程「減災対策」の方でもありましたが、そちらの「個別避難計画作成の促進について」の説明会というものを10回実施しております。新しい取り組みとしまして、これは令和4年度になりますが、WEB版のハザードマップ、これはスマホやタブレットを利用して現在地での避難所の配置図・状況等を多言語で提供するものにしてありますが、これの作成を行う予定と聞いております。

34番「洪水ハザードマップの活用」、これは自助と共助の啓発ということですが、土砂災害・洪水ハザードマップを令和3年度に更新をしております。この紙のマップを区役所や支所、地域センター・公民館で配布をしております。令和4年度には高潮のハザードマップを更新する予定となっております。

それから最後ですね、37番「自主防災組織や消防団等と連携した防災訓練実施」については、ここの取り組み目標としておりました「総合防災訓練」、それから「水防訓練」、これら共にコロナ禍の影響で中止となっております。「要配慮者利用施設の避難確保計画の策定」についてですが、こちらは令和2年度末で全国平均に比べて低い計画達成率であったことから、令和3年度はその支援講習会として、例年と変えまして「ワークショップ形式」、こちらで講習会を実施いたしましたところ、計画達成率が大幅に伸びた、39.2パーセントだったものが83.6パーセントに伸びるというような結果となりました。

説明としては以上となります。

○西山会長 はい、これも個別の委員にお願いして目標達成、あるいは目標を上回る実績を上げた項目もございます。黄色とピンクの部分、ランダムで結構ですので各項目気になる所がありましたらご意見拝聴したいと思います。いかがでしょうか。

○川上（次）委員 よろしいですか。

○西山会長 はい、川上委員お願いします。

○川上（次）委員 川上でございます。最後にご説明いただいた37番の「要配慮者利用施設の避難確保計画の策定」の話、私実はこの4月から担当しておりますが、昨年までは防災系を担当しておまして、正にこの避難確保計画の取りまとめ、県の窓口をしておりました。

先程おっしゃっていただいたように、実は岡山市さんは県の中でも半数以上もこういう施設を利用しておられるということで、岡山市さんの動向が県のトータルの状況にそのまま反映されるという事で、非常に頑張っていただいて、県としても助かりましたし、もっと言うとそのワークショップ形式っていうのが非常に評判が良いし、実際に達成率も上げられましたけれども、他の市など方もぜひそれを参考にしたいっていうのは、見学とかもされたりして、非常に助けていただいてありがたかったなっていう、そういうお礼を申し上げたいと思って発言をさ

せていただきました。

○西山会長 実は隣の隣、徳田委員のご尽力ならではでございまして。

○徳田委員 いや、市役所の職員の方、もう「これ作ってください。」って言ったら、地図をやっぱり施設ごとに作られたのがすごく大きかったと、今思えば。あれ地図描くのが一番、皆さん面倒くさい、どう描いていいか分からないっていうのが、それを全部ハザードマップと位置等を合わせて提供したのが大きかったと私は自己分析しました。

○西山会長 私も実は個別にいろんなところから評判を聞きまして、徳田委員ありがとうございます。せっかくなので徳田委員、100パーセントを目指して…。

○徳田委員 出て無いところに行く、ピンポイントに…。

○西山会長 岡山市さん、今年度にちょっと、これは続けていただいて、もう実績上げたと聞きましたけれども、84パーセント、もうぜひ100目指していただきたい。その弱者に対する救済ということですので、ぜひともよろしくお願いします。

他何か気になるところ、齋藤委員どうでしょう、ハザードマップのデジタル化。

○齋藤委員 はい、今年度の取り組み目標ということで、もし何かご協力できることがあればと思っております。

○西山会長 やっぱりデジタル化は効果がある、紙媒体と両立が必要。

○齋藤委員 両立は必要です。どちらも利点が違いますので、両方用意されるっていうのが自治体としては素晴らしいことだと思いますので、どちらも取り組まれるというのは大変だと思います。今手離れが悪いので、更新ですとか、大変になるかと思いますが、印刷版とWEB版と両方まだ頑張っていたきたいと思います。

あとちょっとすみません、ハザードマップではないところで恐縮ですけども、先程の37番とも非常に、コロナで訓練や、それから講座などの開催、33番辺りですとか、本来でしたらもっとしたかったけれども、21年度はこの回数であるというように、もうちょっと読み取れるような、「中止」というような文字ですとか、そういったところが実績としてちょっと目に付くんですけども、今何うと素晴らしい実績を、それとはまた何と言いますか、「中止」とこの、避難確保計画の策定率っていうのは別の項目だとは思いますが、ちょっと実績の書き方が、もう少し評価されることをきちんと書かれての「概ね順調」って見えの方がよろしいのではないかと、出来なかったことをきちんと書かれるのも良いと思いますし、両方きちんと併記されて、何て言いますか、書類だけ見ると色々「中止」しており、この回数でいいのかなっていうところで「概ね順調」っていう評価は、もしそれが市の取り組みとしての課題っていうよりは、社会情勢に影響しての評価であったとしても、順調で無いのであれば、それはやむを得ないということで、評価の書き方を変えられるか、評価されるべき実績があるのであれば、それがきちんと順調に値するというふうに見えるように書かれるか、少し整合するように書かれた方が良いかなという印象を受けました。

○西山会長 そうですね、口頭でも一部報告をいただいた、開発行為40件とか、その内18件とか、やっぱりちょっと定量化ですね、例えば止水板も「概ね順調」と、助成制度を、ちょ

っと年間推移とか書いていただいて、ちょっと落ち込んでいるのがコロナの影響なのかどうかとか、そういうチェックを委員の先生方にしてもらえるように、実績の定量化というところを齋藤委員からご指摘をいただいていますので、特にやっぱりどの部分がコロナに影響して、どの部分が影響しなかったのかという分析が少しできるような形で、ちょっと仕事が増えますかもしれませんが、簡単に「概ね順調」の根拠を出してくださいという事だけ、非常に貴重なご意見です。

○齋藤委員 基本的には素晴らしい。頑張られて…。

○西山会長 いや、何かそこに隠れているかもしれませんので。それをチェックするのがこの協議会の責任でございますので、次回から少し年間の推移数ですとか、書けていない部分をできるだけ書くようにしていただくと、お願いしたいと思います。

あとちょっと齋藤委員、デジタル化の部分は機会があれば次のあれでも、ちょっとご紹介、結果にしてなるかもしれませんけれども、ご紹介いただいて、またご意見賜りたいと思いますので。

○齋藤委員 はい、よろしくお祈りします。

○西山会長 他何か気になる所ございませんでしょうか。

○西村委員 いいですか。

○西山会長 はい、西村委員お願いします。

○西村委員 西村ですけれども、28番の「内水ハザードマップ」と、34番の「洪水ハザードマップ」、この間「洪水ハザードマップ」ができたというので勉強会をやったんですけれども、市民の声としては「ハザードマップだらけだ。」「雨が降りだしたらどれを見ればいいの。」っていうのが市民の声としてありました。

なので、下水道河川局さんと危機管理室さんがもうちょっとコラボレーションとってもらって、統一的に何かやってもらった方がいいのかなっていうには思うのですが、いかがですか徳田さん。

○西山会長 徳田委員、ご発言お願いします。

○徳田委員 L1とL2が出て、また市民はこんがらがって、今NHKがL1の方を…。

○松井委員 この前やってましたね、日曜日、先々週ですか。

○徳田委員 本当に全部浸かるっていうものを見ると、皆さんやる気がなくなるんで、マップ作りをする時はL1の方で、計画規模の部分を言わないと皆さんやる気がなくなる、全部ピンク色になっている。内水と洪水といっても皆さんよく理解されていない、降ったらあなるんだと、確かにどっちを見ればいいのしよっちゅう聞きます。だけど、どうやったらより防災に意識を向けていない人に伝わるかな、だから内水の方を見た方が「過去に浸かった所」っていうので記憶にある人が多いんですよ。平成何年に浸かったいうのも出てるんで。

○西山会長 これね、この後ちょっと松井さんの「流域治水」のところで取り上げてみようかと思ったんですけど、実は皆さんご存じないのは、岡山市はちょっと特殊な警報を出すって知ってますか。実は「レベル1」から「レベル5」まで警報出ますよね、NHKさんとかで、あ



れは「外水」なんですね。基本的には河川、松井さんそうですね、河川水位に基づいて。

○松井委員 はい、そうです。

○西山会長 じゃあ、「内水」の避難のタイミングはどこなんだと。実は岡山市は「レベル2」なんですね。だから「レベル2」でもう逃げていないと、実は逃げ遅れなんですけど。まあ、定めたのは私なんですけど。その責任を負って、実はこの中の何番かな、旭川のタイムラインという、35番のところ、ちょっと回答になるのかどうか分かりませんが、これは市さんと、危機管理室さんとも交えていつかは議論したいと思っていたのですが、「流域治水」の考えが出たので、私自身は薦めませんでした。マイタイムラインを国交省は一時期薦めた時期があったんですよ。私、止めました。積極的にしないでと、ここで発言しませんでしたけれど、やはり個人個人で違うんですよ。場所によって外水が危ない所と、内水が危ない所と、逃げ方も変わると。特に倉敷が平成30年豪雨で浸かってから、そういうマイタイムラインみたいなものを作ろうよという動きがあって、NPOの、徳田さんもご存じの関係のNPOさんがやっぱり、避難先も最近「マイ避難」という考え方が出ていて、個人個人考えようって時に、その中でも外水と内水、やはり地域ごと、個人ごとに教えていかなきゃいけない部分が出てきたかなと思います。それをどうするか、やっぱり今年の、今日以降の課題にしましょうかねと。おっしゃる通り、やはり逃げ方がここも自助・公助にずっと、ありがたいことにマスコミさんが盛んに「逃げろ、逃げろ」と言ってくれるので、随分自助・共助に移行する形になってきたんですけど、それをどう支援できるか、もう西村委員のおっしゃる通り、単に情報だけ乱発しているのかと。特にここでも、この後もちょっと松井さんと議論したい。今回ではなくて、岡山県さんが避難のポータルサイトを作って、そこの情報の整理なんかもありますので、やはり市民の方に自助・共助をどう伝えるかという情報整理、それは西村委員、ちょっと今年度の課題にさせていただけますでしょうか。非常に良いご指摘ですね。ただ、市としてはもう一括して、一人一人には伝えることはできない。その中でやっぱりある程度自分で譲歩してくれと、その勉強の支援はしなきゃいけないかなと。またそうになったら資料が増えるだけと言われるかもしれないけども。そこはちょっと今年度の課題にさせていただけますでしょうか。考えてきたいと思います、ご指摘ありがとうございます。

他何か、はい松井委員お願いします。

○松井委員 はい、すいません。今の話の続きといたらあれなんですけれど、33番の2022年度の取り組みでWEB版のハザードマップを作っていくっていうご説明があって、非常に良いことだなと思いました。齋藤委員からもあったように、紙も、デジタルには精通してない方もいらっしゃるんで、紙であることと、それからデジタル、今時多分スマホ等で皆さん見られることが多いので、デジタルであることが多分、かなり有用だと思うんですけども、今言われたようなマイタイムラインが良いか・悪いかと言われたら難しい問題もあるかもしれませんが、この書いてあるように、現在地においてどんなリスクがあって、避難所がどこにある、もっと進展するなれば、いざ災害時にこの避難所が要は「開いている」だとか、例えば避難所が浸かってしまって、そこは行けないから、「避難可能な避難所はここなんだ」みたい

な情報がリアルタイムで、何て言えばいいんですかね、「デジタルマイタイムライン」と言ったらいいのかわかりませんが、そのような何かを作っていただくのが、少しでもそういった、寄り添ったようなハザードマップになれば、より効果的なものとか、より良いものになるんじゃないかな。これはちょっとシステムとして相当、多分難しい部分があると思うんですけど、そういったものがないんじゃないかなと思いました。

あと一点、ちょっとすいません、些細ではあるんですけども、これ岡山河川事務所と一緒にやられてこうだったのかは分からないのですが、35番の取り組み実績で書いていただいているタイムラインの読み合わせの訓練が9月の8日と10日ってなっていて、読み合わせの訓練なので、ぜひ出水期の前にやるのがよかったんじゃないのかなというふうに思います。もしかしたら、岡山河川事務所と一緒にやられてこの日付だったのかもわかりませんが、せっかくやるのであれば出水期を迎える前に備えを万全にしてやっていくのがいいんじゃないのかなと思いました。以上です。

○西山会長 はい、ありがとうございます。2番目のご質問は、すいません。これは私の指示でございまして。その前にやってないことはないのですが、台風時期にもう一回確認をとってください。

それから最初のご指摘も同じことになる、西村委員の本当にもう、同じ意見ありがとうございます。官の立場から言っていただいて。他の皆さんこう考えてください。さっき言ったマイタイムライン的な、さっき私が「今年度の課題」と言いましたけれども、それはやっぱり市だけではできないところがあります。それこそ「流域治水」と言ってですね、上流の情報をいかに下流に取り込んで、やはりその中で情報を、ここ川上次郎委員のところに還元しますが、県のポータルサイトで一生懸命、情報を市民に向けて、県民に向けてですが発信するところがあります。その中で市の活動ですので、市だけではちょっとできないところがあります。言いたかったのはそこで、次回なんかは一度、県のポータルサイトの取り組みとか、その中で「今どういう状況である」というのを市民が拾っていただくと。市にお願いしたいのは、そういうことの広報、市が何かシステムを作るというよりも、何かあった時にはここを見れば「こんな情報が来るよ」と、紙ベースではなくて、リアルタイムの、デジタルのポータルサイトがありますので、その広報を入れていただかないかなと。ぜひ出前講座等の時に、その資料を整理していきたいと。さっきの続きの答えになりますけど、それは次回以降、県の方にもちょっと、県の情報ポータルサイトとか、避難の。また国交省さんも、ぜひタイムラインの説明を。

○松井委員 はい。

○西山会長 上の方の、流域タイムラインの説明。その中で考えていきたいと、そう取ってください。よろしくをお願いします。

はい、齋藤委員をお願いします。

○齋藤委員 はい、齋藤です。すいません、長くなりまして恐縮なんですけれども、やはりWEB版ハザードマップの整備の件で少し私も意見を言わせていただきますと、どこが浸かる

か・浸からないか、そういう情報を得るものがハザードマップだっていう風に思われないうにしないといけないって、そういう浸かる場所を確認するものではなくて、自身の行動のスイッチをいつ入れるのかとか、こうなった時にどうするのかって、個人の災害に対する対応力の応用ができるような市民を増やすってための道具なんだっていう位置付けの説明が不足していると、浸かる場所・浸からない場所のチェックシートみたいな地図の役割になってしまって、それでどっちを見れば、「こっちは浸かる」って書いてあって、「こっちは浸からない」って書いてあるみたいな、それはどっちが本当かみたいな話になると、そもそもハザードマップが混乱を招くってことになっていて、そのためには先程も、会長を始め、皆さんからおっしゃっているような、それぞれに立場があるんですけども、市民も自分が何かできるかっていうことを考えるきっかけを与えるようなツールにしないといけないので、ハザードマップを整備する時に、その行動のきっかけになるような情報をデジタル版にどう混ぜていくか、どの場所にいたらどうするのか、夜間だったらどうするのか、日中だったらどうするのか、家族と一緒にいたらどうするのか、一人の時どうするのか、というようなバリエーションを持たせることができるのもデジタルの良さで、それが一人一人の状況が違ったものをシミュレーションできるデジタルの良さみたいなものも伝えて、でも網羅はできないのでここから先はあなたが考えてください、家族で考えてくださいってことを促す入口まで連れていくっていうのが、多分行政ができるところだと思いますので、「公」ができるところと、「共」ができるところと、「自」ができるところ、こういうところの上手い橋渡しですとか、情報の見方を促すような機能を作る事ができるのも、ちょっと漠然とした言い方で恐縮なんですけれども、そのデジタルツールのメリットなので、そういったポイントを意識すると、何て言うか、盛沢山ならいいって訳ではないので、「見易く」、「使い易く」、「そういうことなら私も考えなくてはいけないな」と見た人が思えるようなデジタル版になる。具体的な意見を私もまたお伝えできればと思っております。

○西山会長 ありがとうございます。出前講座なんかを通じてハザードマップの使い方、やはりそのレクチャーがいるだろうな。普段、徳田委員とか齋藤委員、他の委員さんもお尽力いただいておりますけれども、少しその辺り、そういう市民への伝え方というのをこの協議でまとめて、ぜひ出前講座なんかで参考にさせていただきたいな資料を、この協議会決して「言うだけではない」と、委員も考えて、市の方がお伝えするという構図を取りたい。

○徳田委員 いいですか。

○西山会長 はい、徳田委員。

○徳田委員 徳田です。高齢者の人なんです、大体高齢者は出前講座に出席して、どうですか。

○西山会長 若者は来ないですか。

○徳田委員 そこでデジタルの説明をしても、もう端からスマホもそろそろ替えられていても、スマホで検索できないから、「どうするんだ。」と、「誰が教えてくれるんだ。」と。デジタルで情報を得ようという人達はもうスマホで検索されています。出前講座で来られる方は、言

葉で教えてほしい人しか来られないので、紙ベースっていうんじゃないしに、その人に付く若者、スマホで連絡できる人が、誰があなたには居ますかと、聞いてその人に必ず見てもらってくださいっていうような方法でないと、いくら良い物がデジタルで出来ても、一番必要な高齢者や、それこそ要配慮者の人なんかはもう本人は見れないので、そこの方が問題のような。だから、デジタルを見れる市民が誰かをサポートすればいいかっていう方の、大学生なんか。ちょっと余談ですけど、中山間地域で、ガラケーがもう無くなるっていうので、今一番の要望が「スマホ講座」なんです。高齢者にスマホ買う前、買ったならサロンの代わりにスマホ講座が一番需要あるんです。docomoやソフトバンクでは教えてくれないと、使い方、「スマホ教室に行ってください。」で終わりなんです。それでスマホ教室に行くんだけど、やっぱりあんまり田舎だったら、そのお店自体が遠いので、買ったら最後、行かないんです。だから子供さんやお孫さんに教えてもらえばっかり、でもしょっちゅう会えないからって言うので地域でスマホ講座、市町村も多分スマホ講座、行政側がやってらっしゃるところもあるんですよね。だから、もうちょっと待たなきゃ皆がデジタルを見れるような時代にならないので、今の時代は出前講座に行った時の受講者が、本当に何が一番伝わるかっていうのを考えて、もちろんデジタルは進めていかなきゃいけない、そればっかり見ている人もいらっしゃるし、その辺が今端境で難しい時かなと思います。

○西村委員 ちょっと。

○西山会長 そうですね、はい、西村委員。

○西村委員 そういう講座をやった時に、家族から「ここ以外は押すな。」って言われてるんだもの。「詐欺にあうから。」って。家族からは「ここ以外は押すな。」って言われてる人に、色々デジタルで教えていくのはなかなか難しい面もある。詐欺だとかそういう問題はあるんでね。

○西山会長 Eテレでわざわざスマホ講座やってるぐらいですから、まだまだスマホの使い方ってのは必要なんでしょうけども、その辺り、実は昨年度、広報を含めて委員の先生方一部ご尽力いただきまして、今年もちょっと場面見て、少しそういう自助・共助の、支援の広報含めて、またちょっとご尽力、特別みたいな。引き続き徳田委員には、今年度も個別にお願いすることがあるかもしれません。その中で一つまた広報とか情報発信についてのアドバイスいただけるように。やはりそこは女性目線で、辻本委員もちょっと入っていただいて、この三名でまた色々アドバイスをうかがえる機会を作りたいので、お願いしたいと思います。またそれは個別に行きますので、よろしくお願いします。

他全体通じて何かご発言、気になったところありましたら承りますがよろしいですか。

○西村委員 ちょっといいですか。

○西山会長 はい、西村委員お願いします。

○西村委員 全体という意味ではないですけど、新しい排水機場とかができます。それでこの排水機場は農林じゃないんですね。となると、今年から土木水利委員やることになったんですけど、運転のその管理体制っていうのはどうなるんですかね。私が心配しているのは、今までの農林の排水機場は、農林からポンプを動かせというのは地元の人、担当する人にポンプ

場を動かせとかいうのが来てたんですけど、その運転の他に排水機場はあるんですけど、費用管理してるのは農林が管理してますよね、だから樋が閉められているのにポンプ場だけ動してだとか、何かそういうような矛盾が起こりそうな気がするんですが、そういったそのポンプ場だけの運転とか、停止とかじゃなくて、どこの樋を開ける、どういう体制で動くとかっていう、そういったものはきちんと指揮命令系じゃないですけど、統制が取れた動きになるんでしょうか。農林と都市とで緊密に連携が取れていくんだらうかっていうのがちょっと心配だったので、ご質問させていただきました。

○西山会長 少し新設のポンプ場に関して何か、事務局コメントございませんか。

○荒木課長 よろしいですか。

○西山会長 はい、荒木課長お願いします。

○荒木課長 下水道河川計画課の荒木と申します。新設っていうのは今の…。

○西村委員 どうか、市全体っていうか。

○荒木課長 現実を申し上げますと、今おっしゃられたように、農林の樋門とポンプ場の運転、これは表裏一体。同時にここを閉めて、こっちを動かすっていう操作がどうしても必要となっています。他にも地元の方に、土木委員さんをお願いしてるところもあるんですけども、農林の樋門、当然河川の水位と合わせて見ていただいていますので、そこをみていただくと同時にポンプ運転の可否っていうのをその都度判断していただいているっていうのが実情でございます。新設ポンプ場についてもまだ今の段階でどうするかは、まだ決まっていない段階だとは思いますが、ご地元とちょっと、よく調整させていただいて、運転方法については決定していくことになろうかと思えます。それで下水道が全ての物を管理するっていうのはなかなか難しい。地元の水の流れとかっていうのは、やはり地元の方が一番よくご存じだろーと思えますので、地元の方とよく連携しながらということになるかと思えます。

○西村委員 まあ、その辺を…。

○西山会長 前局長の時、後継者問題とか色々悩ましいことがあって、ご指摘はごもっともですね、少し、また次回、これもちょっとその運用ですね、概要で結構ですので、少しまたできるところで結構ですので、またご意見聞かせていただけますでしょうか。今日、ご指摘いただいて、それを考えなくてはいけないという課題をいただいたということで、それに対する計画をまた盛り込んでいただいたらと思います。西村委員それでよろしいでしょうかね。

○西村委員 はい。

○西山会長 補足ございますか。ありませんか。

○中村課長 すいません、よろしいですか。

○西山会長 はい、中村課長。

○中村課長 先程、ご質問をいただきました「既存ストックの有効活用」で、農業用水路に特別浚渫の実績なんですけれども、今ちょっと分かりましたので。

○西山会長 はい、どうぞ。

○中村課長 令和3年度がですね、10箇所実施しております。12町内会に亘りまして、対

策面積としては19.6ヘクタール。

○西村委員 すいません、ヘクタールっていうのは用水の水面積でそれだけってことですか。用水路の幅×距離が19ヘクタールっていうことですか。

○西山会長 事務局どうぞ。

○内田補佐 下水道河川計画課の内田と申します。

○西山会長 はい、お願いします。

○内田補佐 先程のヘクタール数ですけど、浸水被害軽減というメニューをもって予算を付けている部分を今お話しさせていただいておまして、その浚渫、その水路の出水が速やかに行われるようになった時に大体どれくらいの面積に対して軽減が図られるかという意味合いです。ですから水路の幅×長さではございません。

○中村課長 合わせて市街化区域を対象にして実施しているということ。

○西山会長 そうですね。対象が限定ですね。次回、少し定量化するという表を出していくところで、今日は委員から質問ありましたけれども、今後ちょっと定量化の数字は出していくということでよろしくをお願いします。

他ございますか。

はい、ありがとうございます。それでは議事1、活発な議論ありがとうございました。

それでは、資料5に基づきまして会議次第の(2)番、「岡山三川の一級水系流域治水プロジェクト」の説明、松井委員よろしく願いいたします。

○松井委員 はい、資料5に基づきまして「岡山三川の一級水系流域治水プロジェクト」についてご説明をさせていただきます。

まず、めくっていただきまして、「あらゆる関係者が協働して取り組む「流域治水」の考え方」ということで、皆さんご承知の通りだとは思うんですけど、なぜこの「流域治水」ということで考えられたかということ、気候変動がやはり顕在化してきておまして、平成30年の7月豪雨ですね、小田川なり、岡山県内でも大きな被害のあった水害であったりとか、あとは関東地方で被害の大きかった令和元年の台風19号であったりとか、後は令和2年7月、熊本の球磨川で大きな水害がありました。そういった近年の大規模な雨は、気象庁の研究に基づいても、気候変動の影響があったという、それによって総降水量が増えているということでもう疑う余地がないと、そういった影響があったというのが研究として明らかになっているところ。

そういったことを踏まえると、気候変動というのは正に今、顕在化してしまっていて、また一方で国家の予算、いくら河川整備や、こういった治水対策にお金を投資していけるんだ、または施設の老朽化だったりとかを維持管理して、お金を投資していくんだというのは、無尽蔵であるわけではないので、今まさに気候変動を踏まえて大きな水害が起きることだし、ある目標としてハード整備を頑張っているんですけども、それに到達するにはやっぱり時間が掛かるので、河川管理者だったり、下水道の管理者が行うハードだけではなくて、いろんな、あらゆる企業の方であったりだとか、住民の方であったりとか、それは国・県・市・町であったり、い

ろんな方が協力して治水対策を頑張っていこうと、そういった対策をしていく中で、できるだけ氾濫を防いで、人命だったり、財産を守っていこうということでこの「流域治水」という考えを打ち出しています。

それに基づいて2ページ目、吉井川と旭川、高梁川も付けているので、吉井川を例にして説明をさせていただきます。流域治水プロジェクトということで、何をこういった目標で、関係者で、いろんな対策を組み合わせで達成するんだということを明確化するために、こういったプロジェクトで取りまとめをしています。これは令和2年度末に、まず第1番として、流域治水プロジェクトをまとめたところなんですけれども、昨年度中、さらにこの対策の中身の充実や、更新を図るということで、令和3年度版の流域治水プロジェクトに更新をしたということです。これは岡山三川の、吉井・旭・高梁、全てについて行っていることです。大きく何を変わったかという、まずは右上に書いてあるのが、「水害リスクマップで事業効果の見える化」という風に書いてあるんですけれども、河川整備計画とか、河川整備基本方針だといった、長期の計画でもってこういったものを達成するんだというのは、我々説明してきたところではあるんですけれども、そういった大きい規模のものも大切なんですけれども、常に起きやすいような、10年に1回、紫色で示している「高頻度」とかいうものだったりとか、「中頻度」だったりとか、それは例えば人が住まい方を考える時だったりとか、企業の誘致だったりとか、その都市計画みたいな、そういった治水施設の整備の長いスパンだけではなくて、そういったいろんな方が行動を考えるような頻度というか、スパンのリスクみたいなものをきちっと明示することを、まず1つやりました。吉井川を例で言えば、下流の整備が「国土強靱化」の「3か年緊急対策」や、「5か年加速化対策」というのも活用して、整備がどんどん進められていますので、下流の方で、例えば濃い目の黄色ですね、「低頻度(1/150)」というので、浸水が広い範囲で発生するような状況があるんですけれども、それを5か年、短期的な整備を進めることによって、概ね想定、最大規模、千年に一度なんて言われ方をしますけれども、そういった規模までは浸水を発生しないような状況に、河川の整備が進んでいくということをこういった見える形でお示しをしているところです。

また、「グリーンインフラの取り組み」ということで、河川法が平成9年に改正されて、治水と利水だけでなく、環境をとということで目的にも加えている訳なんですけれども、もちろん治水をやればいいだけではなくて、従来ある河川を活かしながら、生物や動植物のことを考え、共存するような河川整備を行っていくということです。

右下の方で「新たな流域治水の取組例」ということで記載をしているんですけれども、これは岡山市さんの取り組みはもちろん入っているのですが、いろんな流域の中の関係する自治体の皆さんと一緒に、こういったプロジェクトに対策を取り付けて、流域全体でもって安全のためにこういった対策を進めていくということを、さらに分かりやすくなるように、令和3年度版としてまとめ、さらにまとめ直したということです。

次をめくっていただいて、次のページで吉井川的位置図で、ちょっと中身が細々ところがあるんですけれども、こういった形で、誰が何をどういった所でやるんだということをきっち

りと明示して、これに基づいて対策を進めていくと、また令和4年度版として更新をするのか、どういった進め方になるかっていうのはあるんですけども、引き続きこれに基づいて様々な対策を、国交省としては流域治水の旗振り役として、いろんな関係者とか、皆さんと一緒に進めていければというように考えています。説明は以上です。

○西山会長 はい、ありがとうございます。資料は、岡山ですから三河川付けていただけてますが、吉井川で、代表的な取り組み例というのを出していただきました。もちろん岡山市さんは旭川にも直接絡んでくるってことなんですけど、せっかくだので松井委員がおられますので、むしろ事務局からも何か聞いてみたいことがあれば、この場で聞いていただいたらありがたいんですけども。委員の先生方何かご質問ありましたらよろしく願いいたします。

何か、事務局さんの方でお尋ねしたいことございますか、大丈夫ですか。

実はですね、これに直接絡まないんですけども、ちょっと国交省さんをお願いしたいので、河川事務所さんをお願いしたいのは、実はこの中に「マイタイムライン」ではなくて、「流域治水」のタイムラインっていうのを、岡山は全国でも初めて、いわゆる岡山市さんは下流域にあたります、特に外水ですけども。上流の情報を如何に的確に早く掴んで対処するかというところで、流域全体でタイムラインを共有しようと、いわゆる今何が起きているかと、特に上流側が発信した時に下流の岡山市はそれを受けてどう行動したいかとかいうことですね。それさっき30何番でしたっけ、35番ですね、そのピンク色のところの「旭川水害タイムライン」という形で、国交省さんと今取り組んでおります。そこ書いていただいておりますけれども、いわゆる、その情報を受けた時に、今度自治体さん、岡山市さんが具体的にどういう計画を立てるのか、これをここに書いていた、「岡山市タイムライン（仮称）」を策定すると、短期目標を書いていただいております。やはりこれの具体化を少し、この協議会でも進めていただいたらありがたいなど。今はですね、久米南町さんと美咲町さん、この二つの自治体さんが、いわゆる自治体タイムラインを策定しております。これから流域全体で、旭川が絡んだ時の各自治体が自分たちの行動計画を時系列で整理しておく、後備のタイムライン作ってくださいというように、これからお願いしていく段階にあります。今日「流域治水」、松井委員に説明いただきましたけれども、そういう意味の岡山市の構造計画ですね、あるいは逆に岡山市から情報発信していくと、関連の自治体に、「今何が起きているのか」と、それを時系列的に整理していったら、「逃げ遅れゼロ」を目指すというのを国の方策として進めている。ですからぜひとも岡山市さんのタイムライン策定、今年度は少し着手していきたい、そういうお願いと、この「流域治水」の説明をとっていただいて、ありがたいかなと。

この、具体的に、委員の先生も具体例がないので、次回ちょっと具体例を出したいと思うんですけど、松井委員お気づきかもしれませんけれども、さっきまで岡山河川事務所におり、一緒に来たんですけども。岡山市タイムラインを支援すると。自治体がどういうタイムラインを作った方がいいのか支援するという、今日約束は取り付けてまいりましたので。岡山河川事務所。1回、岡山河川事務所でレクチャーしてもらおうと思っております。次の会合がそのレクチャー、松井委員をお願いするかもしれません。ちょっと今年度そういう形で流域全



体を捉えていく取り組みの中で岡山市の構造計画、具体的に言ったら「レベル1」から、「レベル0」ですけれども、いわゆる市民に対する情報発信ですね、「レベル1」、「レベル2」、「レベル3」、「レベル4」、「レベル5」というのを、今マスコミが市民に向けて発信する、それに関して行動の漏れが無いように、「レベル1」の時にはこれをする、「レベル2」の時にはこれをする、どの機関で共有する、交通機関とどういう情報を共有するという行動計画を立てたタイムライン。

今日、松井委員に説明いただいた、そういうふうにとっていただいたらありがたいかなと思っております。

委員の先生方で、分からない言葉でも結構です。これどういう意味とか。「グリーンインフラ推進」とか、非常に難しい。辻本委員の専門かもしれませんが、具体的に何だと、いうようなことで結構です。何かご指摘の事がありましたら。

よろしいですか、私の方からは、この流域全体を考えて治水をしていく中に、一つ岡山市さんも上流の情報を受け取った時、あるいは岡山市が最下流にあたりますけども、他の自治体とどう連携するかという行動計画をするのが、さっき35番ですか、それでよろしくおねがいます。お願いに変えたいと思うのですが、よろしいでしょうか。

それでは続いて、同じく、今度は県単位になりますね、川上次郎委員からになりますが、議題の3番目、県の取り組みという形の流域治水ですかね。資料6、説明よろしくお願いたします。

○川上（次）委員 はい、それでは土木部河川課の川上でございます。

資料の6の方をご覧いただきたいと思いますが、流域治水につきましては先程、松井委員からもご説明ありました通りでございます。一級水系につきましては、県も国、それから関係市町村の方々と協力しながら一緒に進めているという状況でございます。

今回、ご紹介いたしますのが、県の関係ですと一級は国が頭を取っていただいていますし、二級は県が管理している河川でございますので、一級水系と同様に、二級水系も流域治水プロジェクトとして進めていこうじゃないかという事で、策定をいたしております。

昨年策定をしておりますが、一番最初は笹が瀬川・倉敷川、こちらの二河川を、今年の8月頃、策定をしておりますが、これを皮切りに策定をしております、今日ご紹介するのは、幸崎川・幸田川の関係のプロジェクトでございます、こちらは今年、年が明けて2月に策定したばかりと、直轄さんの方ではもう既に、一度見直しまでされているという状況ですが、県の場合は、まだできたてほやほやというような状況でございます。

それぞれ取り組む内容というのは1級河川と同様でございます、主な内容、ちょっと何個かこの資料6のところにお付けしてありますが、主には市の方で頑張っていただいている。例えば各貯留設備の推進の関係と補助を設けられているとか、それから当然、水害リスクを考えながら街づくりいただいているとか、それから、これ私もスマホのブックマークに登録していますが、避難所の混雑とか、その空き状況等を提供いただいている。こういうことは非常に住民の方々にはとても役に立ち、私も一住民の立場として非常に役立つような情報を上げていた

だいているなと思いますので、引き続き協力して推進していきたいと思っております。最後のページは一応「ロードマップ」ということで、それぞれの取り組みの内容を、どれくらいのスパンでやっていきたいと思いますかというようなことを簡単にお付けしております。

今回の浸水対策の行動計画と同様でございまして「短期」は5年、それから「中期」が10年くらい、それから「中長期」は20年～30年くらいのスパンを見込んだ計画とはしております。県ができることってというのは、当然まずはハード整備ということで、今で言いますと藤井川を整備させていただいているところではございますけれど、もちろん治水対策ってというのはハードが柱になるってことは間違いないとは思いますが、引き続き一級水系と同様に、こういった二級水系も、その他の水系も、今年度中の策定を目指して現在作業をしておるという状況でございますので、引き続き岡山市さんのご協力もいただきながらプロジェクトを推進していきたいということで考えてございます。私からは以上でございます。

○西山会長 はい、ありがとうございます。これは川上次郎委員からご説明いただきましたけれども、何か聞いておきたいこと、委員の先生方ありますか。事務局でも結構ですが。

要はですね、私やっぱりこの岡山市さん、よくやったださると思えます。この協議会を作っていたら、委員の先生方のご協力もありますけれども、本当によくやったださったと思えます。特に内水が中心ですけどもね、大概。ただやっぱり今の気候は本当にもう、市だけではもう太刀打ちできない、県を含めて、あるいはもう国交省さん中心になって流域全部だという、そういう時代になってきたということで、もちろん岡山市さんが先行的に動いていただいて、ちょっと言葉悪いですけど、後から県と国交省が追い付いてきたなという感じで捉えたいんですけども。

委員の先生方、この裏の、「短期」のところ、2行目ですね、ちょっと見ていただきたい。これ何を指すかって、今日、川上次郎委員、あるいは松井委員が言っている、「逃げ遅れゼロ」なんですね。目指すのは「逃げ遅れゼロ」で、逃げるのは市民なんですよ。公が一生懸命やってくれているのに、いつも逃げてくれないと。齋藤委員、徳田委員、辻本委員、これ永遠の課題ですよ。何で逃げてくれないの。今日は西村委員からもご批判いただきました、情報誤認識があるみたい。ですからこの辺り、この協議会で、本当に市の方よくやったださった。一つはやっぱりソフト対策をこの協議会に入れていただいたと、黄色とピンクの部分ですね。ですから引き続きこの協議会、全員からのことですけど、ちょっと特別ワーキングなんか作ったこともありますので、市民に対する広報、この取り組みの浸透を引き続きぜひともよろしくお願ひしたいと思います。ちょっとまた個別に、委員の先生方に無理を言って、広報関係のPDCA、別に回していただくことがあると思えます。ぜひともご協力よろしくお願ひいたします。

全体を通じて「流域治水」について、せっかくの機会ですから何か分からないことがあるとか、ここどういう意味かとか、聞きたいことございますか。よろしいですか。

そしたら、議題3までまいりまして、用意しました議事は全部終了いたしました。

議事に関係なく何か、委員の先生方からお気づきのことがありましたら、ご指摘願ひたいん

ですけど、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

○池上委員 あの。

○西山会長 まず池上委員からお願いします。

○池上委員 この協議会の役割が分からないんですけれど。

○西山会長 はい結構です。

○池上委員 いつか徳田委員からの発言で、浸水というのはこれから南海トラフのこともあって、そっちからの津波ですね。その浸水ということ、全く別の次元の話をして。

まず、間違いなく報道道おりによると南海トラフや、大地震があると、津波のレベルはどのくらいを予測しておると、こういうのは避難しろと行政は、特に県・市、在省内には関わると思うんですけど、津波の場合はどこがそういう情報提供を、市民に対してしてくれるのか、テレビで見るしか手が無いのかなと思ったりするんですけど、よくご存じの方がおられたら。

○西山会長 これは危機管理室の…。

○池上委員 危機管理室にあるんですかね。全くこの会議とはかけ離れたと思うんですけども。そういうことも、地震による津波でも、逃げ遅れが、分からなかったら津波が来ているのが、そういうことも全く、この会議とは違うけど、気にしている一つです。

○西山会長 ありがとうございます。私も市民は最近、どっちかというところと水害、もうちょっと、あれですかね、「喉元過ぎたら治まった」で、もう一回啓発しなきゃいけないんですけど。

やはり津波はよく聞きます。この協議会ではないんですけど、また話題として、危機管理室の人とそういう資料を別のコメントでちょっと上げたいと思いますので。はい、ありがとうございます。

○西村委員 津波の…。

○西山会長 はい、どうぞ西村委員。

○西村委員 津波は簡単ですよ、というか、とてつもない揺れが来ますから、揺れが来たらもうとっとと逃げるしかないです。情報見るとか、そういう問題じゃないです。とてつもない揺れが来たら、もうとっとと逃げる。それがトリガーでしかないと思いますよ。

○西山会長 一応、津波のハザードマップもありますので。

○西村委員 事前に浸かるよって所、津波が到達するよっていう所は、揺れが来たら、もう情報を見るとかそういうんじゃないで、揺れが来たらもうとっとと逃げる、それがもう避難スイッチの一つというか、それしかないです。

○西山会長 ちょっといいですか、倉森委員、元々そこで潰れないように、阪神淡路はそこで全部潰れてしまって逃げる間もなかったというね。

○倉森委員 そうです、はい。

○西山会長 ですから、耐震はぜひしっかりしてください、というのはまた別の機会に一議論したいと思います。はい、ありがとうございます。

はい、松井委員。

○松井委員 はい、次回の会の議題というか、議論すべき話なのか分からないんですけど、こ

の行動計画としての目標を立てられてから5年目になるわけなので、短期として立てた目標が次の会でフォローアップ、その次か来年度の初回なのか分かりませんが、フォローアップをきちんとされると思うんですけども、中期の目標を短期に挿げ替えてみたいなご説明があったと思うんですけど、短期5年で、将来が30年で、もう一度中期の目標は新しく設定をしてやられるのか、どういうふうに進まれるのかなと思って、今考えがあればお伺いしたいなと思いまいました。

○中村課長 今のところは、次の5年は中期目標の後半5年、お話をさせていただいたような捉え方では、考えております。

○松井委員 分かりました。

○西山会長 ありがとうございます。確におっしゃる通り、徳田委員、あつという間に何年も経ってしまいましたね。第1回、最初のあれから。短期と中期は少し。ありがとうございます。事務局と議論していきたいと思えます。2サイクル目と言っていいのか。ありがとうございます。

他、何か意見ございますでしょうか。よろしいですか。

はい、ありがとうございます。活発な議論ありがとうございました。

じゃあ、事務局にお返しいたします。

○時信係長 はい、ありがとうございました。

次回の開催は12月上旬頃の予定になっております。令和4年度 第1回 岡山市浸水対策推進協議会を閉会いたします。ありがとうございました。

○中村課長 すいません。終わる前に、本日はありがとうございました。

冒頭の局長の挨拶で紹介させていただいているのですが、公式インスタグラムを開設しておりまして、今日のこの場をそちらの方で紹介させていただいてもよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○中村課長 よろしいでしょうか、ではそのようなことで進めさせていただきます。

○時信係長 すいません、次回の開催は12月上旬頃の予定しております。令和4年度 第1回 岡山市浸水対策推進協議会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

午後04時56分 閉会